

議員全員協議会次第

日 時：令和6年2月29日（木）

午前9時00分

場 所：取手市議会議場

1 開 会

2 報告事項

（1）とりで未来創造プラン2024の策定について

（2）取手駅西口A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業について

3 その他

4 閉 会

TORIDE

とりで未来創造プラン2024

概要版

第六次取手市総合計画



ごあいさつ

取手市の魅力をより多くの人に知ってもらいたい、またここに暮らす全ての人に「取手市に住んでいてよかった」と思ってもらいたい。こうした想いを実現させるため、この新たな基本計画である「とりで未来創造プラン2024」の策定を進めてまいりました。

私自身、生まれも育ちも取手なので、ふるさとを愛する気持ちは誰よりも持っていると感じています。市長として市政を担う立場となった今、これまで取手市が進めてきたまちづくりをしっかりと継承して前へ進めていくとともに、次世代を担う人々が夢と希望を持てる地域社会を構築するため、新たな施策にも積極的にチャレンジし続ける行政運営を進めていきたいと考えております。

新たなプランにおいては、こうした「継続と挑戦」を、行政のみならず、様々な主体と手を取り合いながら、協力して進めていきたいと考え、「市民と想いを共有できる総合計画」といったコンセプトのもと、政策体系を構築し、将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けた道筋を明確化しました。

「住み続けるほど好きになる街をつくる!!」という想いを、市民の皆さまとも共有しながら、ともに取手の未来を創っていきたいと思います。本プランのもと、引き続き市政運営に全力で当たってまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、計画策定にあたり、熱心にご審議いただきました取手市総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、市民アンケートやパブリックコメント、とりで未来会議などを通じ、貴重なご意見をいただきました市民及び関係者の皆さまに心から御礼申し上げます。

取手市長 中村 修



総合計画って何？



基本構想

(将来都市像)

基本計画

(とりで未来創造プラン2024)

年度	2016~2019 年度	2020~2023 年度	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
基本構想	第六次取手市総合計画(期限の定めなし)					
基本計画	とりで未来創造 プラン2016	とりで未来創造 プラン2020	とりで未来創造プラン2024 (計画期間:令和6年度~令和9年度)			

総合計画は、市の行政運営の指針となる最上位の計画です。“将来こんな取手市でありたい”という将来都市像を定める「基本構想」と、それを実現させるための具体的な取り組みを定めた「基本計画」で構成されています。基本構想はまちづくりの長期的なビジョンであるため、期限を設けていません(社会経済情勢や市民意識が大きく変化した際に見直すこととしています)。一方で基本計画は時代の潮流や市民ニーズを的確に反映するため、市長任期に合わせて計画期間を4年間としています。

とりで未来創造 プラン2024 の特徴



多様な意見を取り入れた 計画策定

市民アンケートやパブリックコメントの他に、計画の策定にあたり、多様な意見を取り入れるため、「とりで未来会議」を開催。市民や市内高校生、若手職員が、とりでの未来を真剣に考えた想いを込めた計画としました。



DX※、脱炭素、SDGs などの時代に合った計画

事務の効率化や市民の利便性向上につながるデジタル化の推進や、地球温暖化に歯止めをかけ、持続可能な社会を維持していくための脱炭素の取り組みなど、社会のトレンドやSDGsに沿った計画としました。



総合戦略と一体化した 計画策定

国の「デジタル田園都市国家構想」で掲げる、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4要素を包含した計画とし、デジタルを活用した地域課題解決を目指します。

※ DX…デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術の活用を通じて人々の生活をより良いものへと変革すること。

基本構想



基本構想は、長期的なまちづくりの理念や目標を定めています。

将来都市像

ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで

まちづくりの基本方針

- ① 健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
- ② 豊かなところと個性を育むまちづくり
- ③ 活気と魅力あふれる元気なまちづくり
- ④ 都市と自然が調和した環境のまちづくり
- ⑤ 快適で、安心できるまちづくり
- ⑥ 自主・自律、未来をひらくまちづくり

とりで未来創造プラン2024



6つの「政策」、15の「重点施策」、73の「重点事業」で構成された政策体系に基づいて、令和6年度からの4年間に重点的に取り組む事項を定めています。

政策

(目指すまちの未来)

重点施策

(取り組みの柱)

重点事業

(個別の取り組み)

人口ビジョン

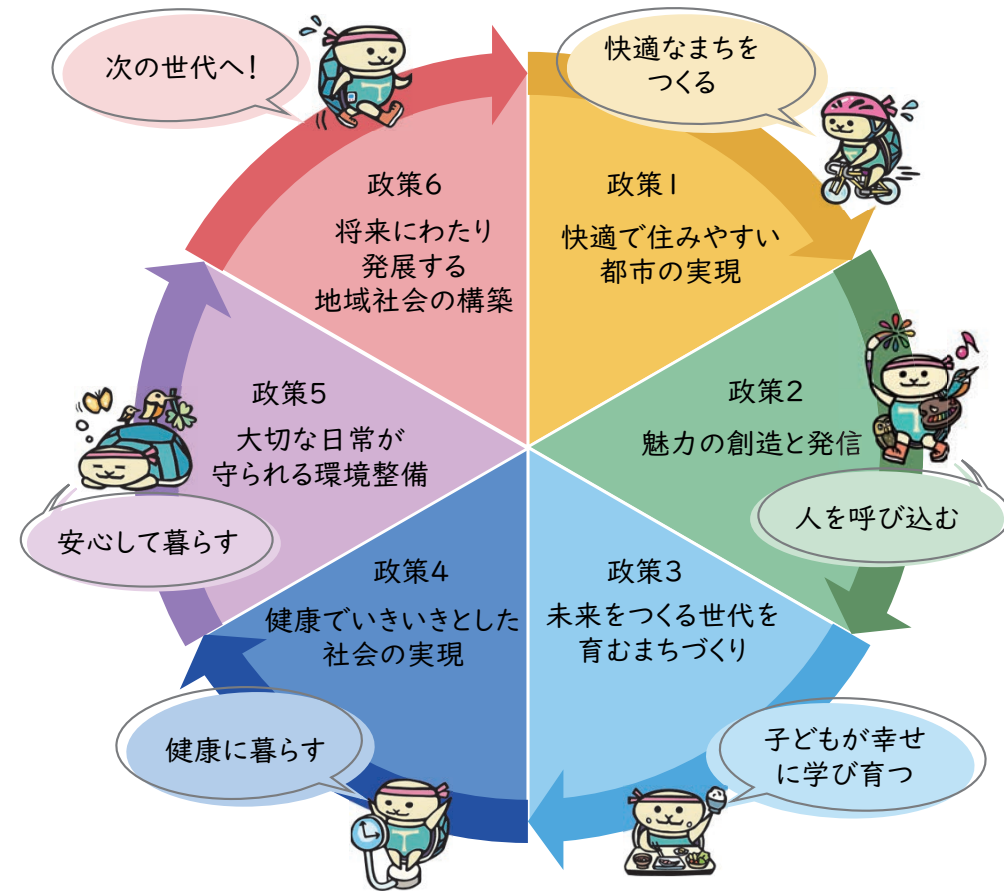
将来の推計では、少子高齢化の進展などにより人口が減少が見込まれていますが、各種施策の展開により2040年で9万人を維持することを目標とします。

目標人口
2040年
(令和22年)

90,000人
を維持

6つの政策

目指すまちの未来



とりで未来創造プラン2024の政策体系における一番大きな枠組みである「政策(目指すまちの未来)」は、基本構想のまちづくりの基本方針や市長マニフェストに合わせ、6つを設定しました。

「取手の魅力を高め、取手を選んでくれた方のライフサイクルに寄り添い、幸せが継続する地域社会を創る」というコンセプトのもと、それぞれが関わり合い、循環しながらより良い取手市を目指すものとなっています。

政策 1 快適で住みやすい都市の実現

重点施策1 訪れたい・住み続けたい都市空間の創出



施策の展開方針

「まちの顔」である取手駅前における都市施設の整備と、桑原地区における新たな市街地の整備により、取手市の持続可能な発展につなげるとともに、訪れたい・住み続けたいと思えるまちを目指します。

重点事業

- ◆ 取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業
- ◆ 桑原地区活力創造拠点整備推進事業
- ◆ 取手駅北土地区画整理事業



※イメージ

重点施策2 快適な生活を支える都市機能の充実



施策の展開方針

すべての人に便利でやさしい、快適なまちづくりを進めるため、道路や雨水排水設備といった日常生活に直結する公共インフラの整備や公園の維持管理を進めます。また、地域公共交通については、あらゆる市民への持続可能な移動手段の提供を目指します。

重点事業

- ◆ 道路改良・整備事業
- ◆ 道路維持補修事業
- ◆ 雨水排水対策事業
- ◆ 公園維持管理事業
- ◆ 地域公共交通ネットワーク維持・整備事業



政策 2 魅力の創造と発信

重点施策3 魅力の創出と移住定住の推進



施策の展開方針

まちの活力を維持・創出するため、良好な住環境の整備を図るとともに、取手市の持つ様々な魅力をシティプロモーションによって伝えます。また、取手市の大きな特徴であるアートが日常に溶け込み、心豊かな生活が送れるまちづくりを進めます。

重点事業

- ◆ 定住化促進住宅補助事業
- ◆ 動画による魅力発信事業
- ◆ 市民協働による魅力発信事業
- ◆ 東京藝術大学との連携事業
- ◆ アートのあるまちづくり事業



重点施策4 市内産業活性化による地域の賑わいの創出



施策の展開方針

「起業家タウン取手」として創業支援に取り組み、新たな雇用の創出を図るとともに、様々な事業者と連携し、空き店舗の活用や農業支援などを進めます。また、移動スーパーを活用し、誰もがアクセスできる買い物環境を整えていきます。

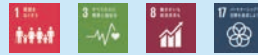
重点事業

- ◆ 創業支援事業
- ◆ 企業誘致事業
- ◆ 空き店舗活用事業
- ◆ 買い物弱者支援事業
- ◆ 地産地消推進事業 など



政策 3 未来をつくる世代を育むまちづくり

重点施策5 子育てしやすいまちづくり



施策の展開方針

あらゆるステージにおいて、母子の身体的健康を守るとともに、子育てに関する心のケアも充実させて、安心して子育てができる環境整備を進めます。また、地域で支え合いながら、子育て世帯や子どもへの切れ目ない支援ができる体制を構築します。

重点事業

- ◆ 親子の絆づくりプログラム事業
- ◆ 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
- ◆ ファミリーサポートセンター運営事業
- ◆ 子育て支援センター事業
- ◆ 放課後子どもクラブ運営事業 など



重点施策6 未来を担う人材を育てる学校教育



施策の展開方針

児童生徒の思考力、判断力、表現力を伸ばす授業を展開するため、ICTを活用するとともに、特色あるプログラムを展開することで、多様なスキルや価値観を育みます。また、児童生徒が安心かつ安全に学校生活を送れる環境づくりを進めます。

重点事業

- ◆ 学力向上推進事業
- ◆ いじめ防止対策推進事業
- ◆ 児童生徒の安全対策事業
- ◆ 学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業
- ◆ 特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）



政策 4 健康でいきいきとした社会の実現

重点施策7 めぐりある医療・福祉の提供



施策の展開方針

生涯を通して住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域医療と連携した各種支援体制づくりを推進します。また、高齢者が交流を通じて元気で活力にあふれた日常を送れるよう、居場所づくりや移動支援を進めます。

重点事業

- ◆ 地域包括支援センター運営事業
- ◆ 高齢者クラブ活動支援事業 など



重点施策8 健康づくりの推進



施策の展開方針

生涯を通して健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、保健事業と介護予防を効果的・効率的な事業として一体的に実施します。また、幅広い世代の健康知識の普及啓発のために、食生活の改善・健康づくりの普及事業を推進します。

重点事業

- ◆ 特定健康診査事業
- ◆ 健康づくり推進事業 など



重点施策9 生きがいやつながりを持てる社会の実現



施策の展開方針

市民誰もが生きがいを感じることができるよう、生涯学習の場づくりを進めていくとともに、市民の多様な学習意欲に応える場を提供します。また、つながりを感じられる地域社会を目指し、各種イベントなどを開催します。

重点事業

- ◆ 市民大学事業
- ◆ スポーツ振興事業 など



重点施策10 市民と協働でつくる地域社会



施策の展開方針

地域課題の解決や担い手育成のため、市民、企業などと協働、連携しながら、地域コミュニティの活性化を図ります。市と地域の橋渡し役である市政協力員との連携強化や新たな担い手の確保に取り組みます。

重点事業

- ◆ 市政協力員活動支援事業
- ◆ 市民活動支援と協働の推進事業 など



政策 5 大切な日常が守られる環境整備

重点施策11 安全安心な生活が送れるまちづくり



施策の展開方針

いつ起きるか分からない災害リスクを少しでも軽減し、市民が安心して生活できるよう、消防体制を強化していきます。また、見守り活動やパトロールを実施することで、安心して暮らせる地域社会を実現します。

重点事業

- ◆ 消防団運営事業
- ◆ 地域防災力の強化事業
- ◆ 防犯ステーション運営事業
- ◆ 雨水排水対策事業【再掲】
- ◆ 消防隊員・救急隊員の育成事業



重点施策12 脱炭素と循環型社会



施策の展開方針

地球温暖化が進む中で、温室効果ガスの排出を減らすため、ごみの分別の徹底や4R行動に関する市民への啓発に取り組みます。また、子どもたちに環境問題などの重要性を伝えることで、関心と理解を深めてもらい、意識の向上を図ります。

重点事業

- ◆ 4R行動推進事業
- ◆ 脱炭素社会推進事業
- ◆ 効率的なエネルギー利用促進事業
- ◆ 環境教育事業



政策 6 将来にわたり発展する地域社会の構築

重点施策13 デジタル化の推進



施策の展開方針

あらゆる分野でデジタル化が進展する中で、デジタルを活用した便利な市民サービスを提供することで、市民サービスの向上と業務効率化を図ります。また、最新の技術を適切に取り入れることで、事務作業の効率化や作業時間の短縮を図り、事務の最適化に取り組みます。

重点事業

- ◆ 行政手続オンライン化推進事業
- ◆ スマートなデジタル窓口整備事業
- ◆ 市民へのデジタル支援事業 など



重点施策14 持続可能な自治体経営



施策の展開方針

健全な財政運営に取り組み、歳入の確保を図りつつ、業務の最適化と効率化を推進します。歳入の確保については、ふるさと取手応援寄附金の制度を活用し、取手の知名度と魅力向上を図りながら歳入増となるよう取り組みます。

重点事業

- ◆ 行政改革推進事業
- ◆ 公共施設マネジメント推進事業
- ◆ ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業 など



重点施策15 多様性を認め合う平和な社会



施策の展開方針

人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深めるため、学校教育及び社会教育などを通して人権尊重の意識向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現や多様性に配慮した社会の実現を目指します。また、非核兵器平和宣言都市として、平和の尊さを啓発します。

重点事業

- ◆ 人権啓発事業
- ◆ 男女共同参画推進事業
- ◆ 平和推進事業 など



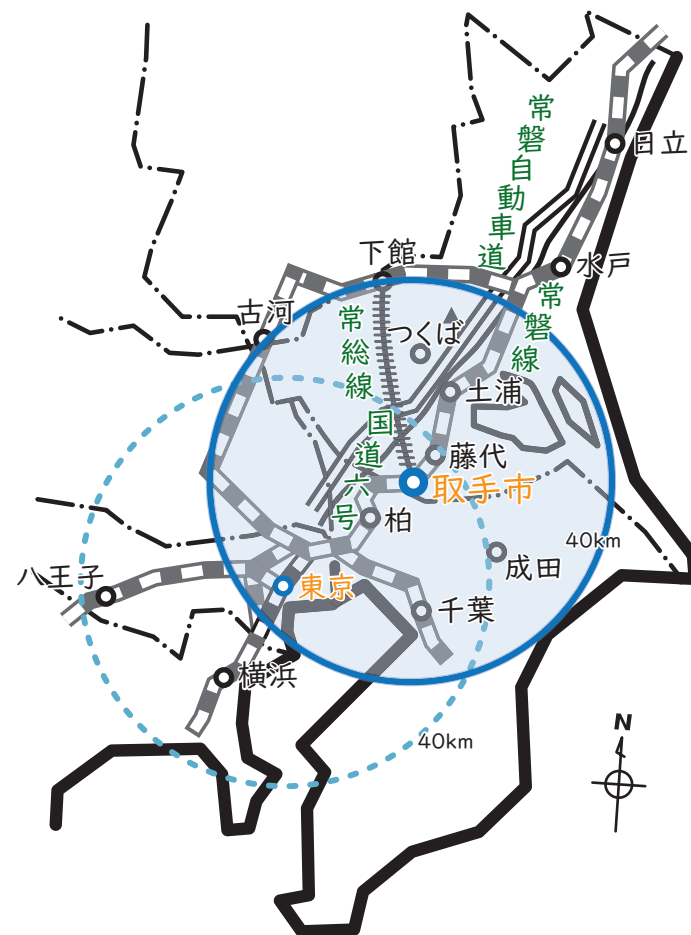


取手市概要

取手市は、茨城県の南端に位置し、市域は総面積69.94平方キロメートル、東西14.3キロメートル、南北9.3キロメートルであり、利根川とその支流である小貝川の二大河川が流れる水と緑に恵まれた地域です。

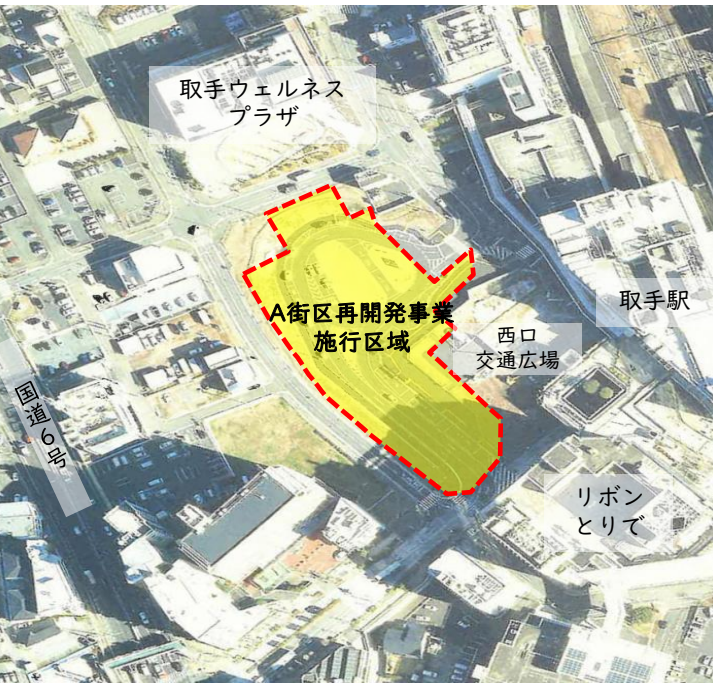
茨城県の南部の玄関口としてばかりでなく、東京、成田、つくばを結ぶ三角形のほぼ中央に位置していることから交通の要となっており、首都圏の都市の中でも、交通の利便性と自然環境に恵まれた都市環境をもっています。

面積	69.94 平方キロメートル
人口	105,971 人（住民基本台帳登録人口・令和5年10月1日現在）
アクセス	鉄道 JR 常磐線で上野駅から約 40 分
車	常磐自動車道谷和原 IC より約 20 分



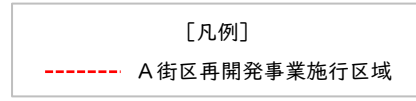
- 取手駅西口A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業 -

(1) A街区再開発事業 施行区域と概要 ※



- 施行位置：
取手駅西口交通広場に面した土地
- 施行面積：
約0.6ヘクタール
- 権利者数：
8名
- 事業協力者：
・(株)大京(デベロッパー)
・戸田建設(株)(ゼネコン)
- 施行予定者：
再開発組合

※令和6年2月10日現在の内容です。
変更となる場合があります。



(2) A街区再開発事業 収支計画(概算)・施設計画(案)

【A街区再開発事業 収支計画(概算)】

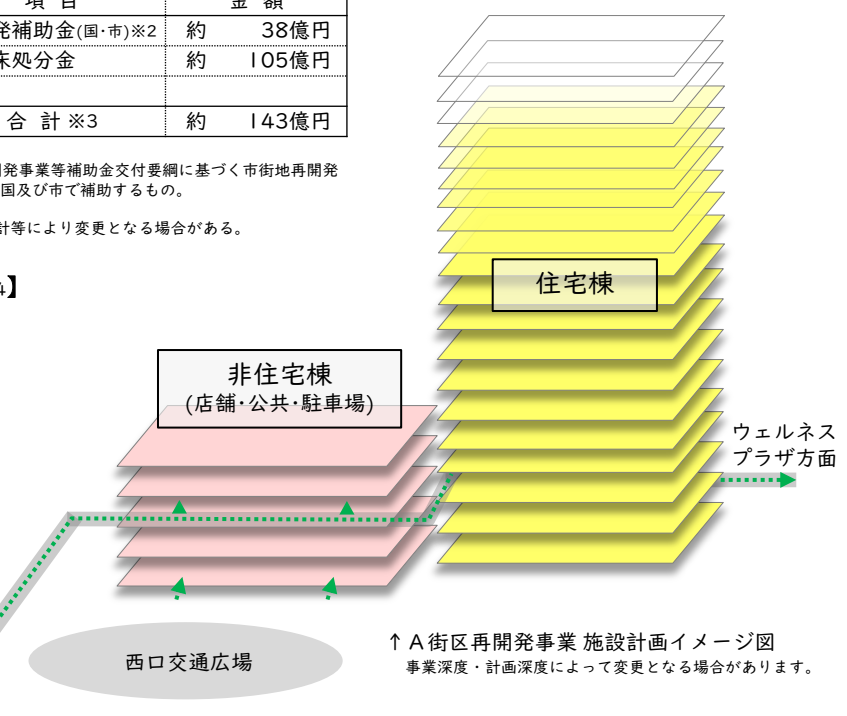
事業支出金		事業収入金	
項目	金額	項目	金額
調査設計計画費	約 7億円	再開発補助金(国・市)※2	約 38億円
工事費※1	約 131億円	保留床処分金	約 105億円
事務費等	約 5億円		
合計※3	約 143億円	合計※3	約 143億円

※1 令和3年度実施の概算工事単価をもとに算定。
 ※2 社会資本整備総合交付金交付要綱及び、取手市市街地再開発事業等補助金交付要綱に基づく市街地再開発事業施行者に対する補助金。補助対象事業費の2/3の額を国及び市で補助するもの。
 防災省エネ緊急促進事業補助金(国庫補助)を含む。
 ※3 事業支出金・収入金ともに概算額であり、今後の具体の設計等により変更となる場合がある。

【A街区再開発事業 施設計画概要(案)※4】

主要用途	住宅・店舗・公共公益・駐車場
全体	階数：地上25階建て 延床面積：約36,000㎡
非住宅棟	階数：1～5階 専有面積：約7,100㎡
住宅棟	階数：2～25階 専有面積：約14,000㎡ 計画戸数：約200戸

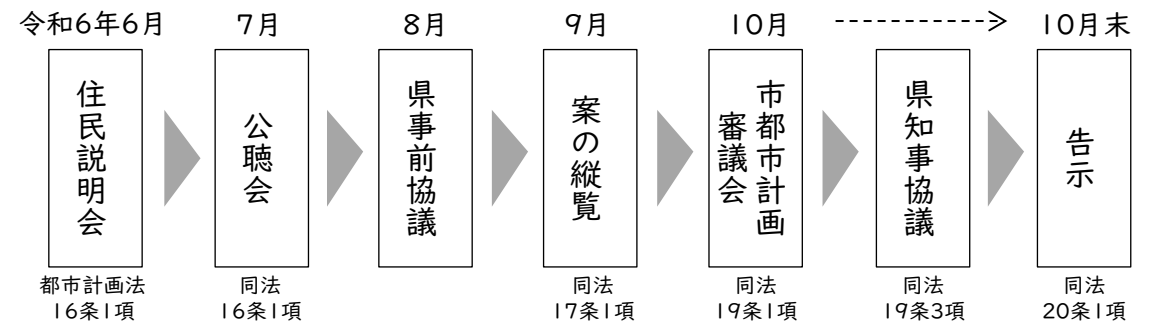
※4 施設計画案は、事業深度・計画深度によって変更となる場合があります。



↑ A街区再開発事業 施設計画イメージ図
事業深度・計画深度によって変更となる場合があります。

(3) A街区再開発事業 都市計画決定までのスケジュール・事業スケジュール

●A街区再開発事業 都市計画決定までのスケジュール ※

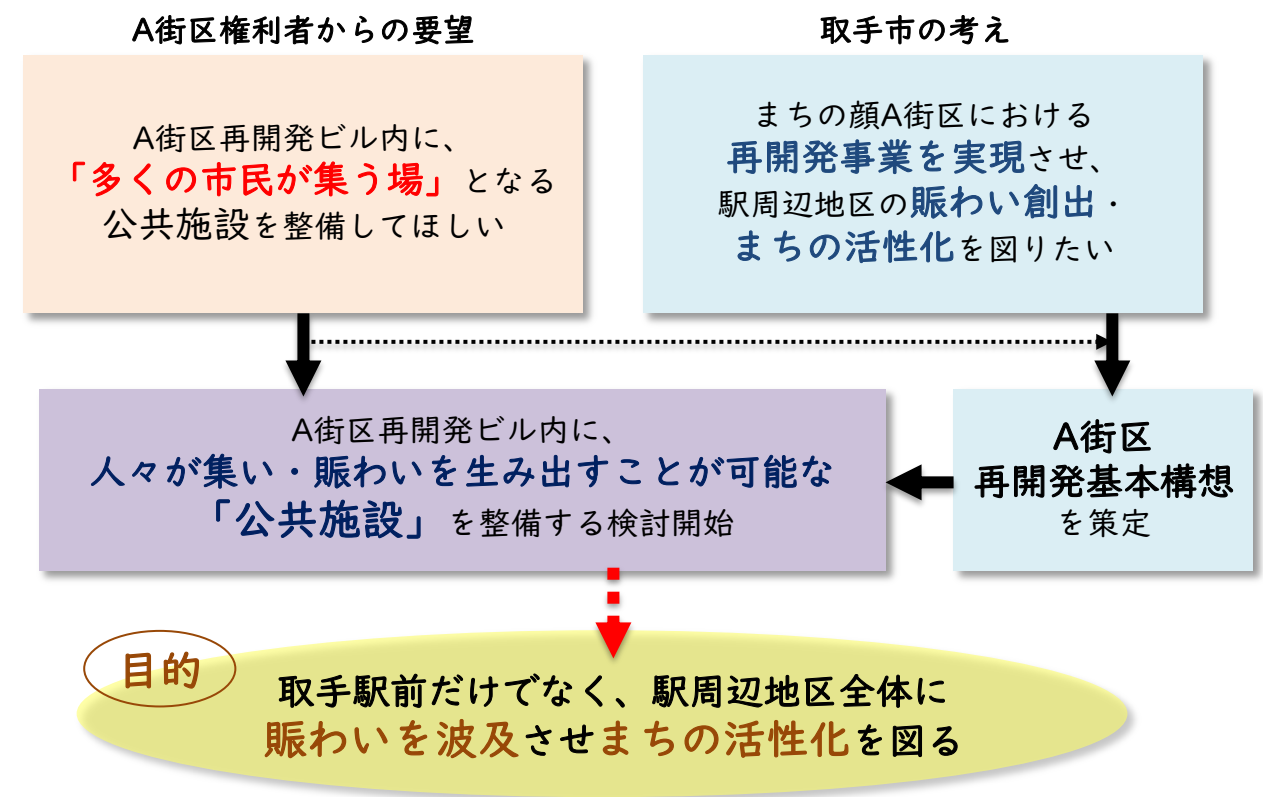


●A街区再開発事業 スケジュール ※



※令和6年2月10日現在のスケジュール(案)です。
変更となる場合があります。

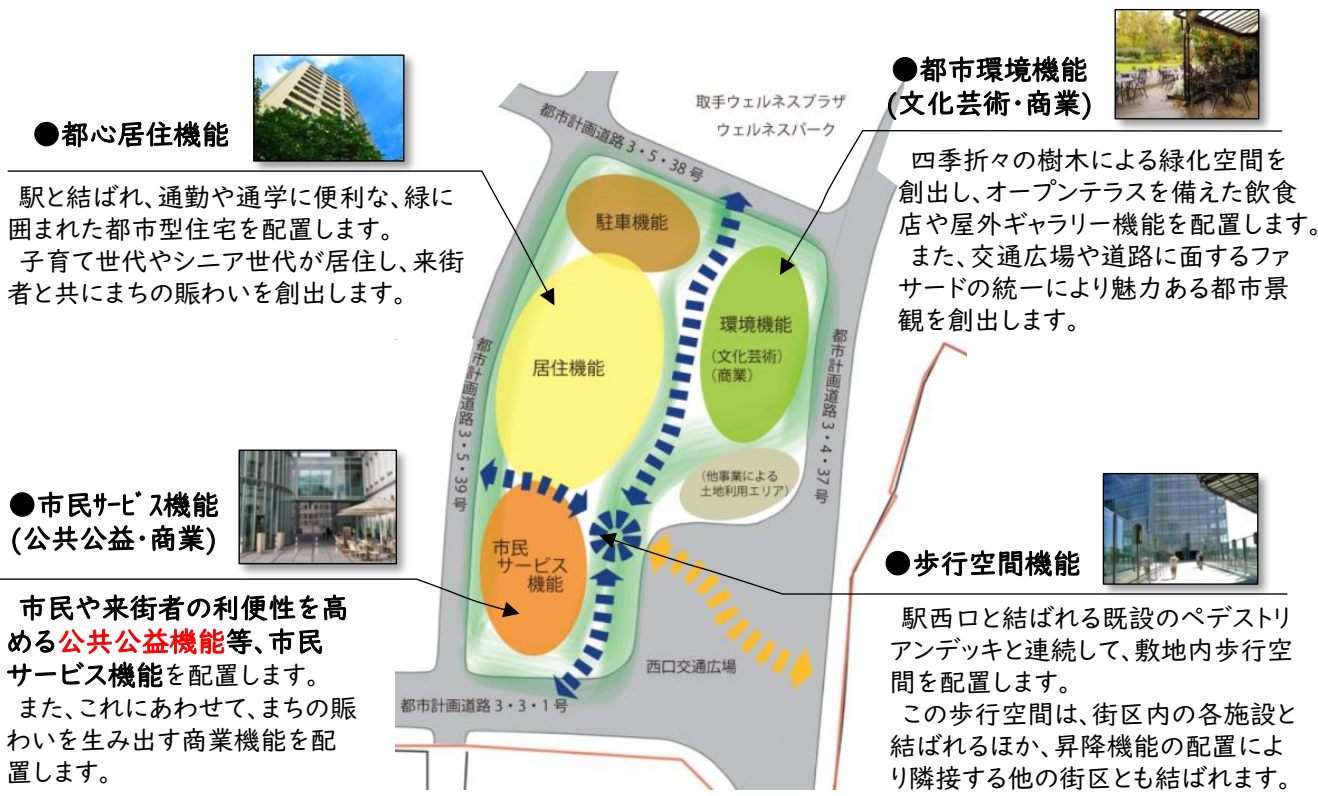
(4) A街区再開発ビル内への公共施設導入 検討の契機と目的



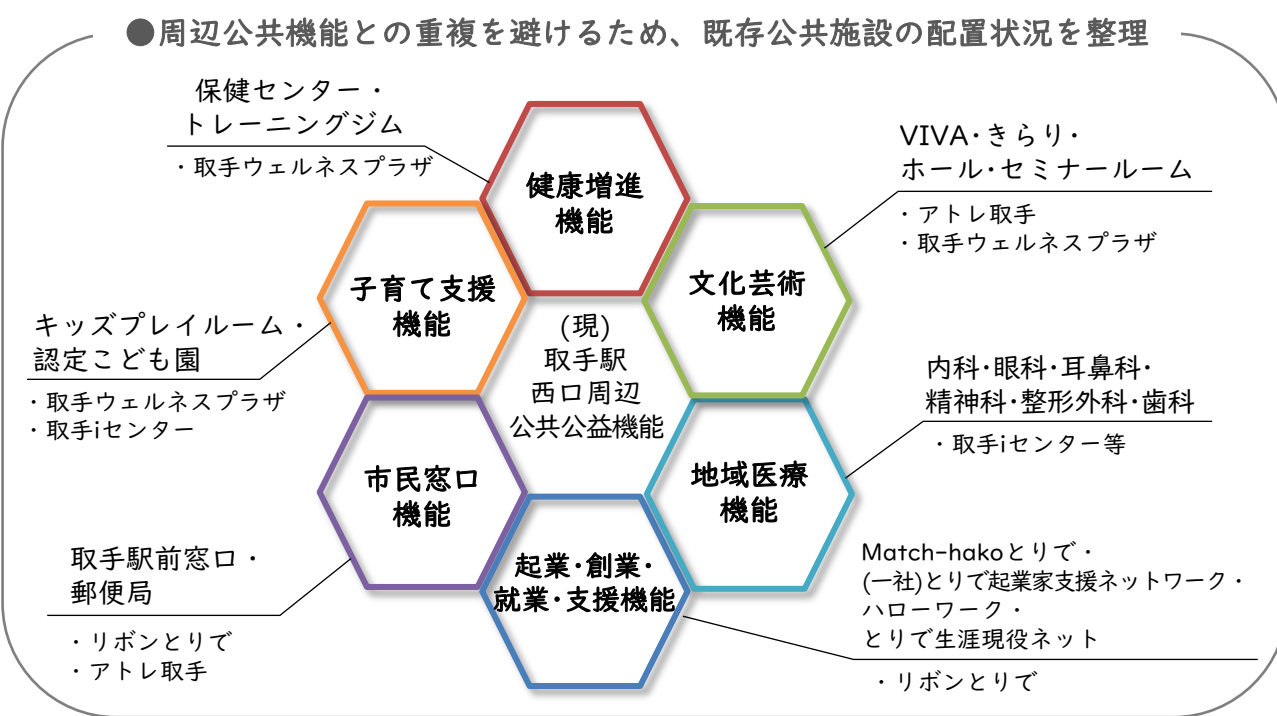
目的 取手駅前だけでなく、駅周辺地区全体に賑わいを波及させまちの活性化を図る

取手駅西口A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業

(5) A街区再開発基本構想の策定

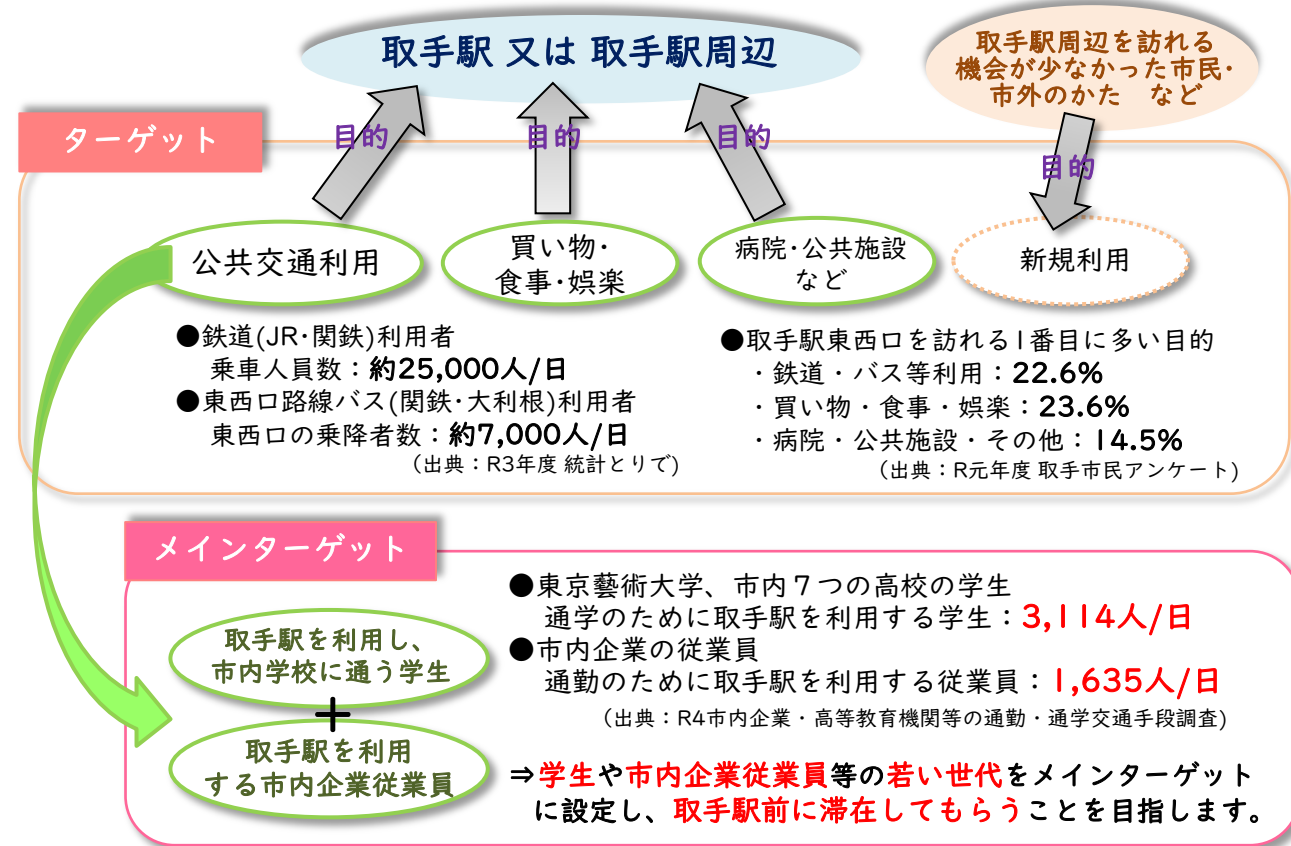


(6) 【条件整理】 A街区再開発ビル内への公共施設導入の検討

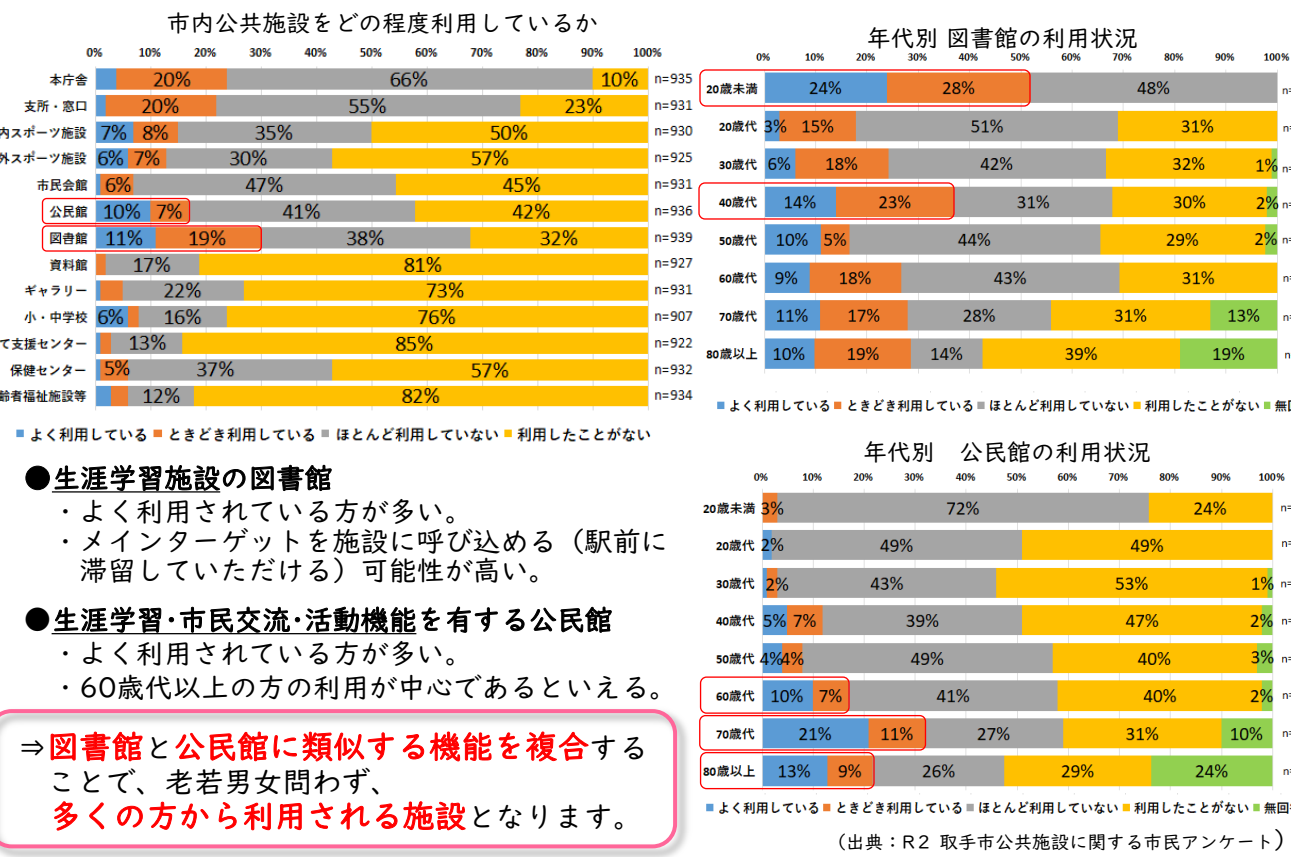


⇒市民の生涯学習を支援する機能、市民が交流・活動することのできる機能が望ましい（市民サービスが不足している）と考えられます。

(7) 【ターゲット設定】 A街区再開発ビル内への公共施設導入の検討



(8) 【既存公共施設の利用状況】 A街区再開発ビル内への公共施設導入の検討



- 取手駅西口A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業 -

(9) 【取手駅周辺地域の既存公共施設(築40年以上経過)の状況】

A街区再開発ビル内への公共施設導入の検討

●生涯学習・市民活動・市民交流系施設に絞り、施設移転の可能性を検討

施設名	経過年数	延床面積	年間利用者数※
市民会館	51年	3,046㎡	59,476人(総入場者数)
福祉会館	53年	2,120㎡	137,070人
ゆうあいプラザ	42年	1,499㎡	38,434人
取手図書館	45年	1,528㎡	109,430人

※令和元年度(コロナ流行前)実績

(出典:取手市公共施設等総合管理計画・R2年度統計とりで)

⇒年間利用者数が10万人以上、かつ、大規模な改修工事未実施である、「**取手図書館**」に着目しました。

(10) 【取手図書館の状況】 A街区再開発ビル内への公共施設導入の検討

①建物に係る主な沿革

- 昭和54年3月 建設工事竣工
- 昭和54年7月 開館
- 昭和61年4月 現駐車場使用開始
- 昭和63年3月 3階増築工事竣工
- 平成23年3月 東日本大震災 書架に被害
- 平成28年12月 床改修等工事
- 令和2年3月 空調設備改修工事

(出典:R4年度取手市立図書館要覧)

②近隣市図書館との比較(令和3年度実績)

	床面積(㎡)	所蔵資料総数(点)	貸出点数(点/日)	貸出者数(人/日)	閲覧席数(席)	来館者数(人/日)	(※1)市民一人あたり来館数(回)
土浦市立図書館	約5,120	約479,000	2,502	733	約650	1,315	2.7
守谷市中央図書館	約3,500	約444,000	3,269	757	約180	681	2.9
牛久市立中央図書館	約2,700	約315,000	1,495	329	約190	604	2.1
取手図書館	約1,530	約215,000	1,269	393	約170	411	(※2) 1.4

(※1)各図書館の年間来館者数を、各市の総人口で除したもの。

(出典:R4年度茨城の図書館)

(※2)取手図書館は、年間来館者総数を、取手地区の人口(藤代地区の人口を除いた人口)で除したもの。

③取手図書館利用者の声(取手図書館利用者アンケート調査結果(実施期間:令和6年1月13日~28日))

アンケート回答者数:428名

↳取手図書館へのご意見(自由記載):222件

↳建物や設備等に関するご意見:68件

《**主なご意見**》 建物が古いと感じる(40代女性 他同意見有)、新しい図書館を造ってほしい(30代男性 他同意見有)、もっと広いと良い(10代男性)、居心地の良いのんびりできる場所になってほしい(50代女性 他同意見有)、カフェ的な場所があれば良い(70代男性)、開放感のある造りを望む(70代女性 他同意見有)、EV・多目的トイレを望む(60代女性・70代女性 他同意見有)、夜間の開館を望む(30代女性 他同意見有)

↳交通に関するご意見:22件

《**主なご意見**》取手駅近くに図書館があったら良い(60代男性 他同意見有)、駐車台数が少なく感じる(40代女性 他同意見有)

●取手図書館の現状と課題(整理)

- 昭和54年に建設された施設で老朽化が進んでいる(①・③)
- 大規模な改修工事未実施(①)
- 近隣市との比較で来館者数等が低い数値(②)
- バリアフリー対応が十分とはいえない(①・③)
- 取手図書館利用者からハード面の改善を望む声がある(③)

⇒**取手図書館のリニューアル・拡充が必要**と考えられます。
⇒**A街区再開発ビルへ移設**し、市民サービス向上を目指します。

(11)他市の駅前図書館事例

大和市文化創造拠点シリウス(平成28年11月3日開館)		周南市徳山駅前賑わい交流施設(平成30年2月3日開館)	
所在地	神奈川県大和市 江ノ島線大和駅 徒歩3分	所在地	山口県周南市 JR徳山駅 直結
施設規模	22,904㎡(地下1F、地上6F建て)	施設規模	5,256㎡(地上4F建て)
施設内容	図書館、読書室、学習室スペース、文化ホール、会議室、音楽スタジオ(利用率96%)、カフェ等	施設内容	図書館、市民活動支援センター、書店、カフェ
利用者数	約300万人/年	利用者数	約200万人/年
管理方法	指定管理:やまとみらい	管理方法	指定管理/指定管理者:CCC(株)
主な整備効果	累計利用者数:1,600万人(令和4年度末)	主な整備効果	施設周辺に店舗が増加。116店→161店
 <p>外観※</p>  <p>1F一般開架・カフェ(奥側)</p>  <p>文化ホール※</p>  <p>一般開架・学習室スペース</p>		 <p>外観※</p>  <p>一般開架※</p>  <p>カフェ※</p>  <p>書店</p>	
※画像出典:神奈川県HP		※画像出典:周南市徳山駅前賑わい交流施設HP	

土浦市立図書館(平成27年11月開館)		海老名市立中央図書館(昭和59年開館→平成27年改修工事)	
所在地	茨城県土浦市 常磐線土浦駅西口 徒歩3分	所在地	神奈川県海老名市 小田急線海老名駅 徒歩3分
施設規模	約6,200㎡(地上4F建て)	施設規模	約2,450㎡→約3,600㎡(地下1F、地上4F建て)
施設内容	図書館、ギャラリー	施設内容	図書館、書店、カフェ等
利用者数	59万人/年	利用者数	72万人/年(指定管理導入前:27万5千人/年)
管理方法	直営(一部業務委託(貸出・配架))	管理方法	指定管理:えびな学びコンソーシアム
主な整備効果	整備後、平日の駅前歩行者交通量が約1.2倍増加(約8,000人→約10,000人)	主な整備効果	利用者数が指定管理導入前と比べ、2.6倍増加。(365日 1日12時間(9時~21時)開館)
 <p>外観※1</p>  <p>展示ギャラリー※2</p>  <p>児童コーナー※1</p>  <p>コミュニティスペース※1</p>		 <p>外観※</p>  <p>一般開架※</p>  <p>書店・カフェ</p>  <p>学習スペース※</p>	
画像出典:※1 土浦市立図書館HP・※2 土浦市HP		※画像出典:海老名市立図書館HP	

事例から、期待できると考えられる駅前公共施設の整備効果

- ⇒**交通アクセスに優れた**様々な用途で使用可能な**複合公共施設**は、多くの方々から利用され、**多くの人を駅前に集めることが期待**できます。
- ⇒**魅力的な駅前公共施設**の存在は、**駅前を訪れる・滞在するきっかけとなり得ます**。その結果、まちなか回遊者の増加に繋がり、**周辺地区に様々な波及効果を生むことが期待**できます。
- ⇒**民間ノウハウを活用**(指定管理者による管理運営等)することで、様々なソフト事業の展開が可能となり、**更なる来館者数の増加・市民サービスの向上などが期待**できます。

(12) 基本方針 A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業

あなたの居場所、私の居場所

～ 取手駅前 Library ～

取手図書館の移設・機能拡充

取手駅前
図書館



市民交流・市民活動支援

市民交流施設

- 市民が交流する場・居場所となる場を提供します。
- 市民に生涯を通じた学びの機会と居心地の良い場を提供します。
- 市民の文化的・地域的活動の創造・発信の場を提供します。

①取手図書館
(開閉架、閲覧・学習席、窓口)

従来の貸出型図書館ではなく、好きな飲み物を片手に本を読める、ゆとりある快適な閲覧(学習)スペースを多く確保した「滞在型図書館(憩い空間)」を配置します。



出典：ぎふメディアコスモス HP 出典：海老名市立図書館HP

②カフェ・オープンテラス

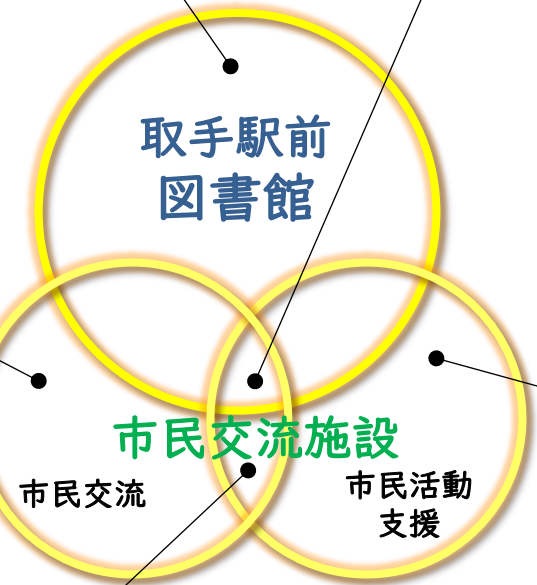
多目的ラウンジ内に、来館者同士の交流促進と集客性・滞留性の向上を図るため、お洒落な雰囲気のカフェやカフェに隣接したオープンテラスを配置します。



出典：Mallmall HP (都城市) 出典：千代田区立図書館 HP



出典：生駒駅前図書室市HP



③窓口・オープンステージ(イベント空間)

貸室業務をはじめ、活動をされる方へのサポートや、市民・来街者を惹きつける魅力的なイベント開催の企画・開催等を行う窓口を配置します。多目的ラウンジ内に、個人やサークル、団体等が行っている活動のミニ発表会やイベント等が可能な場を提供します。

⑤多目的ラウンジ(フリースペース)

開放的で居心地の良いオープンスペースに、自由にレイアウト可能なテーブル・イスを配置した空間を提供します。例えば、

- ・小・中高生：居場所(談笑や勉強をする場)
- ・勤労者：サードプレイスの場
- ・市民活動者：活動をより充実させる場
- ・市民の皆さん：憩いと新しい繋がりを育む場としていただく等、様々な目的を持った方が自由に気軽に利用・滞留できる空間となることを目指します。



出典：須賀川市民交流センター HP 出典：土浦市立図書館 HP



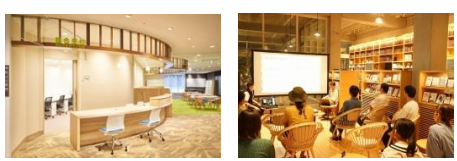
出典：ゆいの森あらかわ HP

④音楽スタジオ・会議室

楽器の演奏や歌唱など音楽活動ができる防音のスタジオや、活動の見え化を図るためガラス張りの会議室(小・中規模)を配置します。

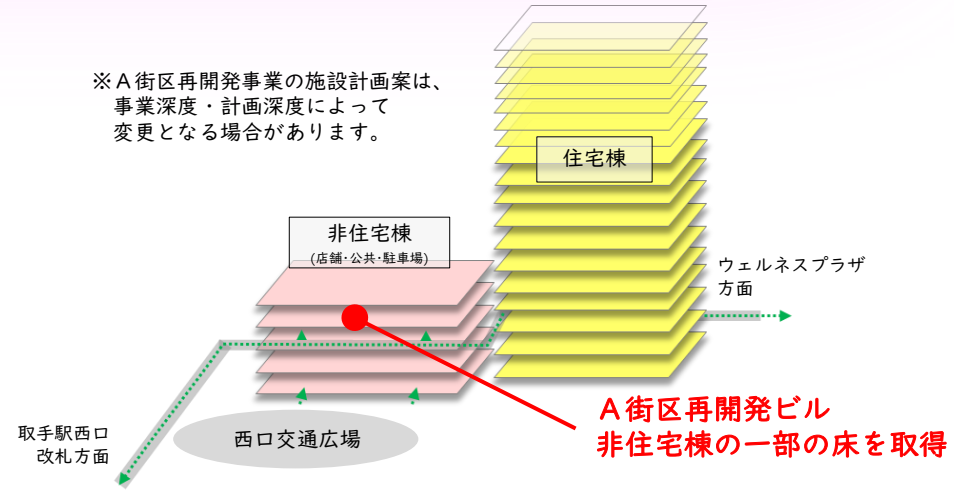


出典：越谷市中央市民会館 HP 出典：徳山駅前賑わい交流施設 HP

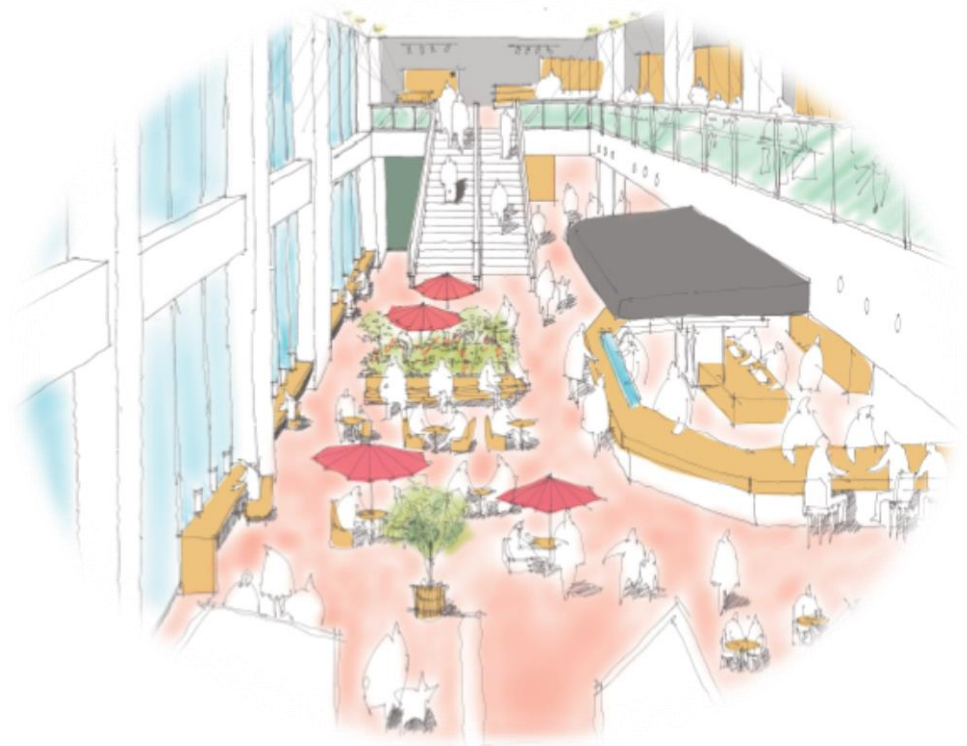


出典：パレット柏 HP 出典：延岡市駅前複合施設エンクロス HP

※A街区再開発事業の施設計画案は、事業深度・計画深度によって変更となる場合があります。

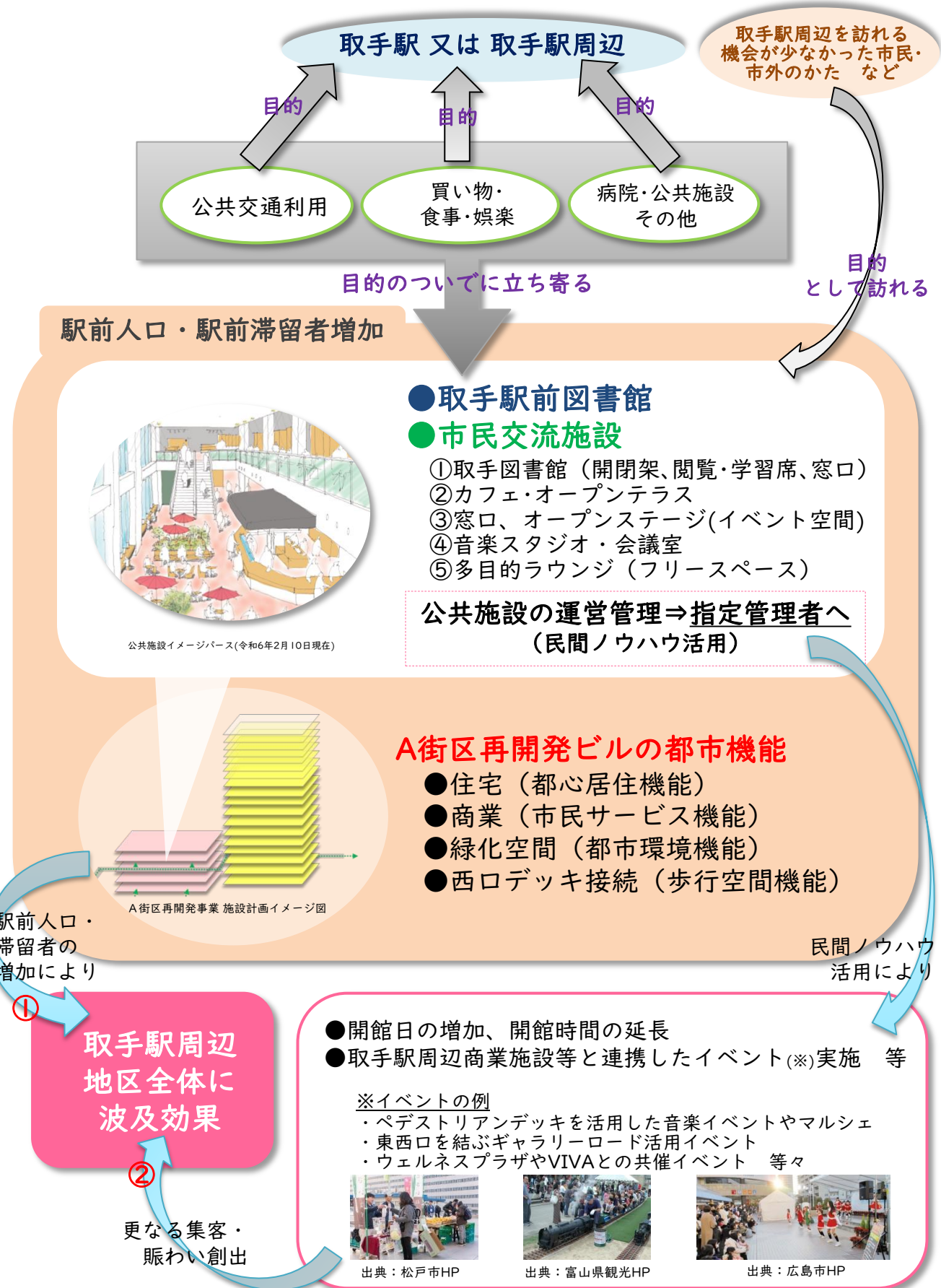


A街区再開発ビル内公共施設 イメージパース※



※あくまでもイメージです。(令和6年2月10日現在) 今後、市民の皆さんの意見を伺いながら、配置計画等の検討を進めていきます。

(13) 賑わい創出・波及効果イメージ



(14) 【想定規模と事業費】 A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業

- 【想定規模※】
- 図書館機能：3,000～3,500㎡程度
(参考：取手図書館1,527㎡・ふじしろ図書館2,263㎡)
 - 多目的ラウンジ：500～1,000㎡程度
(オープンステージ・窓口・カフェ等を含む)
 - 音楽スタジオ、会議室：300㎡程度
- 合計：4,000㎡～4,500㎡を想定 (A街区再開発ビル 非住宅棟2～2.5層相当)

- 【想定事業費※】 (イニシャルコスト・ランニングコスト)
- イニシャルコスト (再開発ビル床購入、内装設計、内装工事、備品購入)
40～45億円 (想定)
財源：国補助金(補助対象事業に対し最大50%)、地方債、一財
 - ランニングコスト (指定管理料)
年1.5～2億円 (想定)

※規模・概算事業費はいずれも想定値です。
今後の検討によって変更が生じる場合があります。

(15) 【整備スケジュール※】 A街区再開発ビル内 複合公共施設整備事業

	A街区市街地再開発事業	A街区再開発ビル内複合公共施設整備事業
R6	都市計画決定 再開発ビル建築設計 事業計画作成	基本構想作成・公表 基本計画作成・内装基本設計実施
R7	再開発ビル建築設計 事業計画作成→事業計画認可 再開発組合設立	基本計画・内装基本設計 公表
R8	再開発ビル実施設計 権利変換計画作成 →権利変換計画認可	内装実施設計作成・公表
R9	再開発ビル建築工事 着工	
R10	再開発ビル建築工事	指定管理者公募 内装工事
R11	再開発ビル建築工事 竣工	内装工事 取手図書館の移転 A街区再開発ビル内公共施設オープン

※令和6年2月10日現在のスケジュール(案)です。変更となる場合があります。